

## IT基盤

サーバー機器を更改

これまで旧町の機器を再利用してきた情報発信装置および内部事務処理装置である情報系サーバー機器群が、平成20年度中に耐用年数を超え、メーカー保証期間も終了することから、更改する方向で考えています。この更改により、各種電子申請等に柔軟な対応が可能となり、今後拡大するオンライン業務処理の強化およびノンストップサービスの行政情報提供、電子自治体の構築に努めてまいります。

## 観光促進

町PRの取組を拡大

総合計画の基本理念「ときめくまち、福智、癒し、うるおい、感動タウン」に沿って、観光資源の活用を図ります。昨秋、福岡市近郊を対象に開催した福智町探訪バスツアーが大変好評を得ましたので、20年度は北九州市にも参加範囲を広げ、福

智町を大いにPRしたいと思えます。

また、昨年一定の成果をあげた東京日本橋での「福智町の観光・特産品フェア」ですが、20年度は東京に加え、福岡市、北九州市でも実施したいと考えています。

私は、観光のまちづくりを町政推進の柱にしていますが、昨年7月に設置した福智町観光促進委員会、鋭意検討がなされ、20年度末までに最終答申がまとまる予定です。総合計画との整合性を図りつつ、この中間報告を参考にしながら「観光のまち」としての基盤づくりを進めます。19年度に作成した観光パンフレットも活用しながら、あらゆる機会を捉え、福智町を売り込んでまいりたいと思えます。

## 男女共同

条例と計画策定を図る

男女の個性や能力を認め、互いを尊重できる社会づくりは大変重要だと理解しています。19年度は講座等の啓発事業を

行い、その必要性を呼びかけましたが、20年度も継続しつつ、男女共同参画条例の制定に向けて審議会を設置し、早期実現を図ります。条例や基本計画を通して、男女が対等な立場で参画し、責任や業務を担う地域づくりを進めたいと思えます。

## 農業振興

各団体と連携し振興

品目横断的経営安定化対策が平成19年度から実施されていますが、20年度には小規模農業者の実情に即した見直しが行われる見込みで、今後の国の対応にも期待したいと思えます。言うまでもなく、農業は町の基幹産業であり、農業委員会や農業振興地域整備促進協議会、並びに各水田推進協議会、地域生産組織と連携しながら、その振興を図ってまいります。また、食の安全性や地域農業の活性化という視点から、農業を活用した起業化を含め、地産地消の機運を高めたいと思えます。

## 誘致雇用

起業と誘致対策推進

現在誘致している企業の事業所拡張や地場産業の振興育成も視野に入れながら、対策を講じます。とりわけ、町の特質を活かした起業推進を積極的に検討してまいります。この課題は、田川郡町村会でも常に議論の場にあがっており、県との連携強化や広域の取組みによって、是非、成果を得たいと思えます。

## 国土調査

遅延再調査を進める

19年度は上金田調査地区の一部登記所送付遅延のうち、平原地区を送付完了しました。また、金田北ヶ迫地区ボタ山跡の登記所送付作業の準備をしています。20年度は、南木地区登記所送付遅延分の送付準備と北ヶ迫地区の登記所送付作業を進め、19年度に引き続き、上野地区の過年度遅延地区の再調査をいたします。

「自分達が暮らしている町に、どのくらい愛着心や思い入れを重ねることができかが、地域発展のキーワードだと考えています」



「ふるさとに寄せる愛着心や思い入れは、町の一体感と表裏一体であると認識しています」

## 人権尊重

地域根ざし活動展開

すべての住民が心豊かに暮らせる町、互いが認め合い、支え合える地域社会の実現こそ、行政に課せられた最重要の責務だと理解しています。昨年策定された「人権と福祉のまちづくり総合計画」を基本方針に掲げ、福智町から一切の差別をなくす取り組みを着実に進めたいと思えます。また、隣保館事業として、ふれあい交流事業（ミニツアーサービス事業）の町内全域実施や人権を基盤とした地域の教育力向上、そして、新たに3か年計画のセーフティネット支援対策事業の実施等、地域に根ざした活動を展開してまいります。

## 国保

医療費抑制のための有効策急務

我が国は、急速に高齢化が進み、医療技術の進歩や疾病構造の変化等、国民医療費は、毎年1兆円ずつ増加していると

言われています。国民健康保険、老人保健に限らず医療制度は大きな問題を抱え、医療費の抑制に向けてさまざまな取り組みを行う一方、被保険者の負担増も余儀なくされているところです。

特に、国民健康保険は、経済低迷による低所得者の増加や、雇用の影響による社会保険等からの国保への流入が続く等、極めて厳しい状況です。さらに、20年度から実施される特定健診、保健指導の事業費や後期高齢者医療保険への拠出金等、医療制度改正による財務負担が厳しさに拍車をかけるものと予想しています。

本町の国民健康保険においても、その運営は非常に難しく、財政構造は硬直化しており、本気になって医療費抑制に向けての取り組みを進めなければならぬと、改めて痛感しているところです。ちなみに、福智町の国保の被保険者数は9千692人で、うち老人医療対象者は2千414人、全被保険者の24.9%となっています。

## 後期高齢者医療

新制度に対応

医療保険制度を将来にわたり維持可能なものとしていくため、老人保健制度は20年4月から新たに独立した「後期高齢者医療制度」に変わります。運営主体は各都道府県単位で構成する広域連合で、現行の老人保健制度は、移行後3年間、医療費に関する収入・支出について特別会計を継続し、事務処理を行うこととなります。ちなみに、老人保健の被保険者数は3千105人で、全人口の12%です。

## 福祉

運営方法と委託業務内容見直し

昨年策定しました「福祉のまちづくり整備基本計画」に基づき、高齢者の生きがいづくりや、要介護・要支援者に対する支援の充実、介護予防事業の実施を通して、元気に長生きできる環境整備に努めてまいります。

## ゴミ処理

新施設の方角付けを

新ゴミ処理施設の建設は、建設候補地の川崎町通り谷地区が白紙となり、暗礁に乗り上げた状態となっています。しかし、現施設の老朽化を考えれば、1日も早く建設の目処を立て、その実現に全力を傾注しなければならぬと思っています。